

医療法人藤井会 看護奨学金制度について

医療法人藤井会では、看護師養成学校に入学を許可された方や、既に在学中の方で将来、医療法人藤井会に入職を希望する方に奨学金を貸与し、学生生活をサポートしています。

奨学金制度の概要

- ・看護師を目指して勉強する看護学生を対象に、就学期間中の学費の一部を医療法人藤井会が援助する制度です。資格取得後直ぐに医療法人藤井会の関連施設にて、定められた期間勤務する事により全額返済が免除されます。
 - ・1年間だけの奨学金貸与も可能です。
 - ・年度途中からの奨学金貸与も可能です。(4月に遡っての貸与も可能)
 - ・日本学生支援機構の奨学金との併用も可能です。
 - ・奨学金を受ける事により、就労後 奨学金が給与から差し引かれることはありません。
 - ・奨学金を受ける事により、就労後 給与が減額されることはありません。
- ※詳しくは下記奨学金担当までお問い合わせください。

□ 4年生大学

4年コース	月額	年間貸与額	貸与総額	返済免除の勤務期間
Aコース(4年間)	50,000円	600,000円	2,400,000円	3年6ヵ月
Bコース(4年間)	70,000円	840,000円	3,360,000円	4年6ヵ月

※1～3年間の貸与も可能です。

□ 専門学校・短期大学(3年制) ※定時制で准看護師資格者が看護師を目指す学科も含む

3年課程コース	月額	年間貸与額	貸与総額	返済免除の勤務期間
Aコース(3年間)	50,000円	600,000円	1,800,000円	3年
Bコース(3年間)	70,000円	840,000円	2,520,000円	3年6ヵ月

※1～2年間の貸与も可能です。

□ 専門学校(2年制) ※昼間制で准看護師資格者が看護師を目指す学科など

2年課程コース	月額	年間貸与額	貸与総額	返済免除の勤務期間
Aコース(2年間)	50,000円	600,000円	1,200,000円	2年
Bコース(2年間)	70,000円	840,000円	1,680,000円	2年6ヵ月

※1年間だけの貸与も可能です。

□その他、高等学校衛生看護科・専攻科対象の奨学金制度もございます。

お問い合わせ先

医療法人藤井会 法人本部事務局 奨学金担当 玉垣〈たまがき〉
〒579-8026 大阪府東大阪市弥生町18番28号
TEL：072(988)3636
Mail：k-tamagaki@fujikai.jp